

## 女性農業者活躍促進計画

実施主体名	広川町生活研究グループ連絡協議会
取組	(1) 女性農業者グループの活動支援
構成員数	12人（うち、女性の人数：12人）（令和3年5月時点）

### 1 事業実施方針

広川町生活研究グループ連絡協議会は、地域農産物の活用や食育推進のため、研修活動や加工品製造等を行っている女性農業者団体である。自治体のイベント等で食の面から地域活性化に助力したり、地域の味を生かした商品を製造したりしている。有田地方生活研究グループにおける活動にも積極的に参加しており、研修等、近隣地域との情報交換の場もあることから、女性農業者のネットワークも確立している。また、広川町の基幹的農業従事者数\*は 586 人であり、うち女性農業者は 270 人と、約 46%を占めている（\*令和2年農林業センサスより）。日本全国の女性農業者の割合 39.7%に比べても、高い割合で就農していると言える。背景として、広川町は有田みかんの産地であり、夫婦ともに農作業を行うみかん農家や家業を継承する若者が多いことが考えられる。女性農業者の活躍がうかがえる半面、当協議会の会員数はここ数年横ばいであり、また、後継者が不足しているという課題を抱えている。

一方、広川町は、全国有数の生産量を誇る有田みかんを始め、いちごやぶどうなど、様々な農産物が栽培されており、当協議会の中にもこれらの農産物を生産している会員が在籍している。また、本年度町の中心部に新たな物産販売・飲食施設「道あかり」がオープンするため、町を代表するような特産品・お土産物が求められている。町内では農産物等を生かした加工品の製造が行われているものの、品数が少なく、地域資源を活用した新規商品の開発が必要であると考えている。

加工品の製造には、加工調理、パッケージの検討、販売促進など様々な工程があることから、女性の活躍の機会がより広く確保される。また、加工された商品を通じて、おいしい農産物が広川町で生産されていることをアピールできるきっかけともなり得る。

以上のことから、若い女性の関心が高い農産物の 6 次産業化（加工品の商品化など）が、会員の確保、ひいては女性農業者の増加につながると考えている。具体的にはサブレの商品化を検討しており、味は、レモン味（果皮を使用）、塩味（町内西広海岸の海水からできた「稲むらの塩」を使用）、味噌味（本協議会製造の「稲むら味噌」を使用）の 3 種類を予定している。特に味噌味は他ではあまりない味で独自性が強く話題性も期待できるが、サブレと味が馴染むよう調理するためには大変苦慮すると考えられる。本事業において、商品化に向けた試作やパッケージの検討を重ねていきたい。さらに、サブレが完成した後も積極的に新商品の開発を進める予定であり、地元で栽培された果物の味を生かしたパウンドケーキやシフォンケーキについても、継続して試作検討に取り組んでいく。

広川町の食材を生かした商品の完成を通して地域活性化にも寄与することで、地元に対しては地域産品への誇りを生み出し、また、他市町に対しても地域資源を活用したお土産物としてアピールできると期待している。当協議会の加工品製造に関わる女性のみならず、今後の女性の新規就農や農産物加工への参入の一助となるよう、本事業において商品化を実現させたいと考えている。

(注) 具体的に記載してください。

## 2 女性農業者活躍に向けた実施体制

当協議会の中でも特に加工部においては、町内産のお米を使用した「稲むら味噌」や町内産の果物を使用した「稲むらジャム」を製造しており、有田地域の産直施設において販売されている。手作りならではの安全性と優しい味が自慢の「稲むら味噌」は、町内小中学校及び子ども園の給食に使われている他、新施設「道あかり」のメニューでも使用される予定であり、関係機関と連携しながら普及を図っている。

現在商品化を目指しているレモンサブレは、以前自治体のイベントで開かれたカフェで試作品を振る舞い、大変好評であった。本事業において、試作品段階であったサブレのさらなる磨き上げを行い、商品化につなげていきたい。

また、新たに開発する商品は、現在取り引きのある有田地域の産直施設等に加え新施設「道あかり」においても販売予定であり、販路も確保されているため、事業としての継続性が見込まれる。

加工品製造については上記の実績があり、実施体制及び設備はともに整っており販路も確保されている。しかし、本格的に商品化するためには、多くの人に試食して頂き意見収集を行うことを視野に入れながら、試作を積み重ねていくことが必要であると考えている。

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

## 3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

### (1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組) 特になし		
(今後の取組) 1) 農産物加工体験の受け入れ 2) 地域関係機関(有田地方生活研究グループ連絡協議会)との情報交換・求人協力依頼	1) 年間2人(目標) 2) 毎年(目標)	

(注) 「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p>(実施中の取組)</p> <p>1) 味自慢大会の開催 (町内産物を使用した料理の披露)</p> <p>2) 研修への参加を通じた関係性・ネットワーク構築</p> <p>3) 自治体行事への参加</p> <p>(今後の課題)</p> <p>1) 味自慢大会の継続開催</p> <p>2) 関係機関(有田地方生活研究グループ連絡協議会)での研修会参加を通じた関係性・ネットワーク構築継続</p> <p>3) 自治体行事への参加、出品商品の拡充</p>	<p>1) ~3)</p> <p>毎年実施(2019年度、2020年度は新型コロナウイルスのため中止)</p> <p>1) 毎年開催</p> <p>2) 年間2回程度(目標)</p> <p>3) 毎年実施</p>	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p>(実施中の取組)</p> <p>1) 女性視点を生かした商品開発</p> <p>2) 小中学校、子ども園の給食への地産品提供</p> <p>3) 小学校の食育の事業に参画</p> <p>(今後の取組)</p> <p>1) 女性視点を生かした商品開発の拡充</p> <p>2) 販路開拓</p>	<p>1) 稲むら味噌販売数：1,305個+学校給食分、稲むらジャム販売数：157個(2020年度)</p> <p>2) 年間115kg(2020年度)</p> <p>3) 1回(2019年度)</p> <p>1) 新商品開発、販売(目標 2022年3月まで)</p> <p>2) 販売店舗2箇所増加(目標)</p>	

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

#### 4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

##### (1) 地域の女性ネットワークづくり、女性グループ活動

###### 【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
2021年9月～	<b>【商品の新規開発：サブレ、パウンドケーキ、シフォンケーキ】</b>  試作検討 ・原材料、消耗器材をそろえ、加工場において試作を行う。 ・機会を見て試作品を配布し、意見収集を行う。  価格設定の検討 ・内容量、価格を検討する。	※時期については、在籍する農業者の農作業繁忙期を避けて活動していく。
2021年10月～	パッケージデザインの検討 ・内容量を確定し、パッケージの仕様を検討する。	
2022年2月	商品化、販路開拓の調整	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

#### 5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	7人
(新規確保女性農業者の内訳)	
自営農業就業者                    人、雇用就農者        2人、アルバイト・ボランティア等        5人	

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の女性とします。農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。